

ジェイアール・イーストユニオン

発行者 菅野 一位  
編集者 教 宣 部

〒105-0021  
東京都港区東新橋 2-8-28  
TEL (J R) 057-7333  
TEL (NTT) 03-6452-9687

# JUSTICE

ジェイアール・イーストユニオン  
J R 連 合

### 基本理念

社員で考え社員のための労働運動を目指す、企業内労働組合

心とこころをつなぐ相互扶助活動と、次代につなぐ社会正義の実現を目指す

第 14 号

## 年末手当妥結 3.18 月 昨年月数を上回るも 年間臨給 6.2 月に達せず

本部は申第3号で年末手当を申し入れて以降、「経常利益、純利益いずれも過去最高であり、会社体力は十二分にある」と、過去最高の年間臨給6.2カ月に合わせた3.33カ月分を強く要求し鋭意交渉してきた。11月17日、会社から「基準内賃金の3.18カ月分を12月4日以降準備でき次第支払う」と回答があった。

本部は、要求との隔たりがあることから持ち帰り、三役持ち回りの臨時執行委員会で協議したが、会社回答が昨年の月数を上回ったこと、組合主張の業績反映が通ったことなどを勘案し、これ以上の進展は望めないと判断して妥結した。

### 「安全への更なる投資」 認識は一致

今回、平成19年度の年間臨給6.2ヶ月に達しなかったのは遺憾である。しかし、申し入れ3項目の『安全・サービスに更なる投資を行う事』について回答を求め、会社側から「認識は一致している」との確認を得た。本部は、要求額を抑えてでも会社の発展を願う当組合員の気持ちへの理解を求めた。

また「基本的な教育からシッカリ見直し、教育」人材投資をシッカリ行うこと「法人実効税率の早期見直し案が出ているが、ストックされた利益が賃金等に還元されなければ意味がないとの政界発言もある。業績をシッカリ賃金改善に反映させる必要がある」「今後10年を担っていく55才以上の社員に対しての待遇改善が必要である」とことなどを主張した。

わが社の『立ち位置』  
私たちがJR Eユニオンは、わが社は「わが社の動向が日本の企業をリードする、その『立ち位置』にある」と認識している。会社内容、労働条件等において日本を代表する

本部ホームページを  
よろしく!  
<http://www.jrtu-eu.com/>

JRTU ジェイアール・イーストユニオン  
TOP ユニオン紹介 本部 地方本部 加入案内 退職者連合会 組合員日録  
新しい労働関係を創造する!!  
JR東日本社員による JR東日本社員の福利厚生組合を創り出す!!  
外部リンク  
JR連合  
北労組  
東海ユニオン  
西労組  
四国労組  
九州労組  
貨物鉄労  
jrtu-eu 検索

になることである。国鉄改革にあたり多くの国税が投入されたことも事実であるが、職員も多くの犠牲を払ってきた。正々堂々とJR東日本の道を進むべきである。  
今後業務の効率化や北海道新幹線開業など、さらに社員のヤル気が必要となる。生産性向上はモチベーションアップであり賃金改善である。私たちは会社の発展のため、社員家族の幸福のため、労使一体となって各種施策に取り組んでいきたい。  
【要求内容確認事項】  
1. 成績率の適用については、公正厳格に行うとともに、人材育成に有効に活用すること。  
2. 好調な企業業績を踏まえ、安全・サービスに更なる投資を行う事。

### 妥結にあたって菅野本部委員長のコメント

今年度第2四半期決算も営業収益、運輸収入は4期連続の増収かつ過去最高であり、鉄道会社としての運輸売上高は対前年同期で500億円を超える増収増益となった。会社発足以来、世界に冠たる一流企業を目指し社員が一生懸命に働いて来た結果が大きく現れている。

年末手当にその結果を最大限に反映させるべく、過去最高の年間臨給6.2カ月を一つのハードルとして交渉に臨んだ。しかし、会社は「先行きの不透明感」や、「営業利益は過去最高の平成4年に届かず不安定要素がある」などとして、私たちが満足する回答を得るには至らなかった。

私たちイーストユニオンとしては、これ以上の上乗せ交渉の継続は難しいと判断、申し入れ事項『安全・サービスに更なる投資を行う事』に会社が積極的な取り組みを進めていくことを議論し、おたがいの共通認識であると確認して最終妥結とした。

今後も会社の取り組みを確実にチェックし、さらなる会社の発展を目指して、私たちの最たる要求である賃金の引き上げを、より強固に取り組みしていく。2016春闘も間近に控えている。今交渉を大幅な賃上げ獲得に向けての闘いに継続し、イーストユニオン2016春季生活闘争に全組合員で一丸となって突入しよう!

### 「今年上回る 賃上げ期待」 経団連会長が表明

首相官邸で11月26日、官民対話の第3回会合が開かれた。安倍晋三首相は5月に経済界へ賃上げや設備投資の具体的な見通しを11月中に示すよう求めており、経団連の榊原定征会長は「今年を上回る水準を期待する」と、給与水準を一律で底上げするベースアップを含めて企業側に賃上げを継続するよう働き掛ける意向を示した。

経団連の集計では2015年春季の賃上げ率は2.52%と2年連続で2%を超えた。政府は賃金の水準を年3%程度引き上げること、GDP600兆円の実現を目指している。また、企業が抱える過去最高水準の内部留保(354兆円)を賃上げや設備投資に振り向け、経済の好循環の実現につなげたいという思いがある。  
安倍首相は「経済界から大変前向きで積極的な話をいただいていた。高く評価したい。しっかりと実行していただくよう期待している」と述べた。

### JR連合 第3回賃金対策委員会

11月13日、JR連合の第3回賃金対策委員会が開催され、JR連合の「16春闘」に向けた取り組みが確認された。

#### 連合の「2016春季生活闘争基本構想」概要

すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」を通じて「デフレからの脱却」と「経済の好循環」をめざす。

超少子高齢化・人口減少という構造問題への対応を同時に取り組む元年と位置づけ、人材確保と活用のための「人への投資」を求めていく。

産業全体、とりわけ中小企業労働者・非正規労働者の処遇改善への波及を図ることとし、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を重視し、その効果が広く社会に浸透する取り組みを進める。

賃上げ要求水準は、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を除き2%程度を基準(定期昇給相当分含め4%)とし、賃金の引き上げ額だけではなく絶対額にこだわる取り組みを進める。

#### JR連合で提起された基本方針

1. JR各単組とグループ89単組が、一丸となって闘う春季生活闘争とする。
  2. 連合加盟組合として、連合方針に基づき取り組む。
  3. JR連合「中期労働政策ビジョン」(2014と2018)に基づき取り組む。
  4. 具体的には
    - ・すべての労働条件について検証し、改善を図る総合生活改善闘争を展開する。
    - ・賃金全般について、その水準の維持・向上に取り組む。
    - ・非正規労働者の処遇改善に向け、均等待遇の実現に取り組む。
- また、連合の求める絶対額についても、産別における上位目標賃金・必達目標賃金を基にした基準と、賃金実態調査の分析等を基礎にした明確な根拠をもって決めていくこととした。

内容と具体的な数字は今後の拡大執行委員会及び1月の書記長事務局長会議、第4回賃金対策委員会で討議された後に、最終的には闘争方針として2月3日の第28回中央委員会に提起されることとなる。

### 16イースト春闘に組織一丸となった闘いを構築する!

JREユニオンはJR連合の基本方針に則した16春闘方針を検討し、組織として2回目となる「16イースト春闘」は、組織一丸となった闘いを構築していく。具体的にはJR連合の闘争方針並びにベア統一要求を基礎に、月例賃金の向上にこだわる労働条件等に関する改訂要求と夏季手当同時要求を検討し、総合生活改善を求めていく。これらは、1月の拡大中央執行委員会などを踏まえ、2月13日に開催する第2回中央委員会において確立していく。

**暮らしやすいを求めて皆で頑張ろう!**

### JR連合第9回安全シンポジウム

## 安全性向上のキーポイントは労使関係の正常化にある!

JR連合第9回安全シンポジウムが11月9日、静岡県「ホテルアソシア静岡」において300名の仲間を集め開催された。イーストユニオンからは菅野委員長、国井事務局長など6名が参加した。

あいさつに立ったJR連合松岡会長は「JR福知山線事故から10年の月日が経過したが、事故はまだ終わってはいない。私たちJR連合は安全問題を最優先課題と位置づけ、各社の安全性向上に取り組んできた」と、この間の運動を総括した。また「青函トンネル事故」「山手線の電架柱倒壊事故」「長崎線の異線侵入」など重大インシデントが発生したことについて、「原因を究明して事故の芽を摘んでいくための議論を、私たち働く者の立場から提言していこう」と、運動の実践を求めた。

福知山線事故を契機とした「JR連合の安全に関する取り組み経過と今後の方向性」について、基調報告と問題提起がなされた。特にJR連合の策定した「安全指針」、「重大防災防止の行動指針」については、取り組みの拡大と深度化の問題が述べられるとともに、自然災害に対しても一考していかなければならないとの方向性が示された。

第2部では労働科学研究所の酒井所長より「会社組織の枠を越えた安全管理体制のあり方」について基調講演を受けた。特に安全文化の再構築では「正しく、ありのままを報告する文化を築くべき」とし、エラーを進んで報告できる信頼関係の構築が重要であるとした。その実践にむけては、「権威のある側が、遠慮しがちな側に対して正確なコミュニケーションの必要性がある」とし、安全性向上のポイントが労使関係の正常化にあることを指摘し

労使関係の正常化にあることを指摘した。

第3部のパネルディスカッションでは「更なるJRグループの安全性向上に向けて」とのテーマで、AD EKA労組笠井委員長、東海ユニオン半田交渉部長、西労組羽野業務部長、西日本電気テック労組山部書記長が各単組の取り組みを述べた。半田交渉部長は「各級機関が組合員の声を基に、迅速かつ適切に会社に改善を求めている」との取り組みを述べ、羽野業務部長は「再発防止の為に原因究明を徹底している。そのためにも報告文化を醸成させる」として「責任追及させない制度の確立の取り組みの具体策」が話された。最後にJR連合の河村事務局長が「安全性向上にむけ、職場から実践していきう」と全体をまとめた。

私たちは、今回のシンポジウムでの討論内容を自組織に持ち帰り、更なる安全性向上にむけた職場での実践を通じ、より安全な鉄道の構築に引き続き取り組んでいく。